

## 深浦町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和元年8月9日(金) 午後1時30分より
2. 開催場所 深浦町役場1階「町民文化ホール」
3. 出席委員(11名)

会長	14番、西崎 哲彦			
委員	1番、新岡 一樹	2番、島 成人	3番、工藤 雅夫	
	5番、村山 勝彦	6番、奈良 玲子	7番、上田 茂子	
	8番、小野 秀子	11番、前田 正彦	12番、岩谷 敬一郎	
	13番、堀内 竹一			
4. 欠席委員(3名) 4番、工藤 正和、9番、角谷 喜春、10番、松沢 忠男
5. 議事録署名者の選任 8番、小野 秀子 11番、前田 正彦
6. 議案審議
  - (議案第1号)  
農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
  - (議案第2号)  
農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
  - (議案第3号)  
農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について(利用権貸借)
  - (議案第4号)  
非農地の承認について
7. 農業委員会事務局職員

事務局長	藤島 幹夫
次 長	根上 幸喜
主 事	小山 裕輔
8. その他
9. 会議の概要  
事務局長 皆様お疲れ様でございます。  
会長より挨拶をお願いします。

- 西崎会長 本日は、委員の皆様には何かとご多忙中のところ総会にご出席いただき、誠にありがとうございます。  
本当に暑い日が続いております。体調を崩さないように気をつけて下さい。  
本日も、皆様からの活発な意見が出されますようお願いいたしまして、簡単ではありますが、私からの挨拶といたします。
- 事務局長 ここで、欠席委員の報告をいたします。  
議席番号4番、工藤正和委員、9番、角谷喜春委員、10番、松沢忠男委員については欠席の届けが出ております。  
ただ今の出席委員は、14名中11名で、深浦町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、同規則第4条の規定により、議長は会長が務める事となっておりますので、以降の議事の進行は西崎会長にお願いします。
- 西崎議長 これより議事に入ります。  
まず、議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。  
深浦町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名する事にご異議ありませんか。
- 一 同 「異議なし」の声あり
- 西崎議長 それでは、議事録署名委員は「議席番号8番 小野秀子委員11番 前田正彦委員」をお願いいたします。  
なお、本日の会議書記には小山主事を指名致します。  
それでは、議案審議に入ります。  
議案第1号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」を議題といたします。  
議案第1号 番号1について、事務局より説明を求めます。
- 事務局 (議案第1号番号1について説明)
- 西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。
- 島成人委員 事務局の説明のとおりでした。
- 西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。
- 一 同 「なし」の声あり
- 西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第1号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 番号1については、原案のとおり可決しました。

続いて、議案第1号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第1号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。

島成人委員 事務局の説明のとおりでした。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。

それでは、採決いたします。

議案第1号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 番号2については、原案のとおり可決しました。

次に、議案第2号農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題といたします。

議案第2号 番号1～3について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第2号番号1～3について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した堀内職務代理より補足説明をお願いいたします。

堀内職務代理 事務局の説明のとおりです。よろしく申し上げます。

西崎議長 これより質疑に入ります。

ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第2号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第2号については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（利用権貸借）」を議題といたしますが、議席番号1番 新岡 一樹委員は利害関係人のため、農業委員会法第31条の規定に基づき議事参与の制限を受けますので一時退場願います。

西崎議長 それでは、議案第3号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第3号番号1について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは採決いたします。  
議案第3号 番号1について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第3号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
それでは、新岡委員の入場を求めます。

西崎議長 新岡委員に報告します。  
議案第3号 番号1については、原案のとおり可決されましたので報告します。  
次に、議案第4号「非農地願の承認について」を議題といたします。  
議案第4号 番号1について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号1について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山勝彦委員 事務局の説明のとおりでした。よろしくお願いいたします。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第4号 番号1について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号1については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第4号 番号2について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号2について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した村山勝彦委員より補足説明をお願いいたします。

村山勝彦委員 事務局の説明のとおり水路も壊れており復旧も出来ないと思います。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第4号 番号2について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号2については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第4号 番号3について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号3について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。

島成人委員 事務局の説明のとおりでした。以上です。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。

議案第4号 番号3について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第4号 番号3については、原案のとおり可決しました。  
次に、議案第4号 番号4について、事務局より説明を求めます。

事務局 (議案第4号番号4について説明)

西崎議長 事務局の説明に続き、現地確認に参加した島成人委員より補足説明をお願いいたします。

島成人委員 事務局の説明のとおりでした。

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

一 同 「なし」の声あり

西崎議長 無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第4号 番号4について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号 番号4については、原案のとおり可決しました。  
次に、追加議案が提出されていますので、事務局から配布させます。暫時休憩といたします。

西崎議長 休憩前に引き続き、会議を再開します。  
追加議案について、お諮りいたします。  
先般、工藤正和委員から、農業委員の辞任届が提出されました。  
そのため、「深浦町農業委員会委員の辞任の件」の議案を追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
「深浦町農業委員会委員の辞任の件」を日程に追加し議題とすることに決定しました。  
議案第5号「深浦町農業委員会委員の辞任の件」について事務局より説明を求めます。

事務局 (追加議案、議案第5号について説明)

西崎議長 これより質疑に入ります。  
ただ今の件について、何かご質問ございませんか。

岩谷敬一郎委員 今、説明がありましたが生藤正和さんは会長までやった人です。出来れば他に理由があれば教えてほしいのですが。

西崎議長 まだ任期もありますしね。事務局で何か説明出来ることはありますか。

事務局 事務局で聞いているのは、あくまでもトマトの方が忙しいということをお本人が言っていました。

西崎議長 電話をして本人と話をしました。昨年よりトマトの面積を増やしたが人手が足りないというので、少しぐらい総会を欠席しても良いのではないかと話をしたのですが、町の報酬を得て欠席は出来ない。どちらかと言えば潔癖な人なので、やむを得ないのかなと。3時過ぎてもまだ終わらないので忙しいのだと私は実感したのですが。先程、岩谷委員からありました様に会長までした方ですから、任期が途中だと話はしたのですが、本人の辞任の意思が堅いということは感じました。

奈良玲子委員 農業委員を探しているときに、私と上田さんを説得して1か月に1回会議に出れば良いからと私達を納得させたんです。私達も忙しいんです本当に。だから説得した人が忙しいからと途中で辞任するのは余りにも自分勝手だと思います。私達だって手が回らないけど、あと1年任期があると思って勤めを果たさなければと思って

やっています。こういうのを増やさなければ良いと思うけれど。本人が病気ならばしかたないと思いますが忙しいのはみんな同じ。だから途中で投げ出すようなことをするのはどうかと思います。本人の意思が強いならやむを得ないと思いますが。

西崎議長 本人の意思が堅いのは本当です。私も説得を試みましたが。任期途中なのが残念です。

岩谷敬一郎委員 あまりにも、甘すぎる気がします。忙しいから辞めるなんて、みんな忙しいんです。

西崎議長 その外、ご質問等ございませんか。

工藤雅夫委員 委員が一人減ることによって、補充とかするのですか。

事務局長 深浦町農業委員会委員選任に関する規則第10条第2項委員の補充では、農業委員の欠員が定数の3分の1を超えた場合、5人以上が欠員となった場合は、速やかに農業委員を補充しなければならないと規定されておりますので、補充をしなくてもよいかと考えます。

また、どうしても補充したい場合は、総会の議案として皆様で決めていただければ、補充することも可能です。

西崎議長 外にご質問等ございませんか。  
無いようですので、質疑を終結いたします。  
それでは、採決いたします。  
議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

一 同 「異議なし」の声あり

西崎議長 ご異議なしと認めます。  
よって、議案第5号については、原案のとおり可決しました。  
以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。  
最後に、「諸般の報告」について、事務局より説明があります。

事務局（「諸般の報告」について説明）

9月総会は議会の関係もあることから開催日は9月5日（木）を予定しております。開催時間は何時がよろしいでしょうか。

奈良玲子委員 午後の方が良いです。

事務局 開催日時は、9月5日木曜日 午後1時30分からでよろしいでしょうか。



一 同 異議なし

事務局 次に、西つ大会の要望事項及び経過報告となります。  
(要望事項等を読み上げ)  
要望事項等はこの様に考えてみましたが、皆様よろしいでしょうか。

一 同 異議なし

事務局 それでは、要望事項等はこれで決定させていただきます。  
次は、公務災害補償制度への加入となります。  
昨年と同様C型2,000円への加入となります。  
保険料は9月分の報酬から差し引きとなりますが皆様よろしいでしょうか。

一 同 異議なし

事務局 それでは、C型へ加入ということで、手続きしておきます。  
次に、盛岡市農業委員会からの要請であります。内容は盛岡市は内陸であり、  
海岸沿い、特に日本海側の市町村と農業に関する情報交換をしたいと考えているの  
で、その時はよろしくお願ひしたいとのことでした。  
正式にお願ひされた場合は、会長と事務局で対応等を決めていきたいと考えてお  
りますが、皆様いかがでしょうか。

一 同 異議なし

事務局 それでは、そのように取り扱うことといたします。  
事務局からは以上となります。

西崎会長 これを持ちまして、「令和元年度第5回（8月）総会」を閉会いたします。  
皆様お疲れさまでした。

閉会 午後 2時 20分

上記のとおり相違ないことを署名する。

令和元年8月9日

議 長 西 崎 哲 彦

議事録署名者

8 番 小 野 秀 子

1 1 番 前 田 正 彦